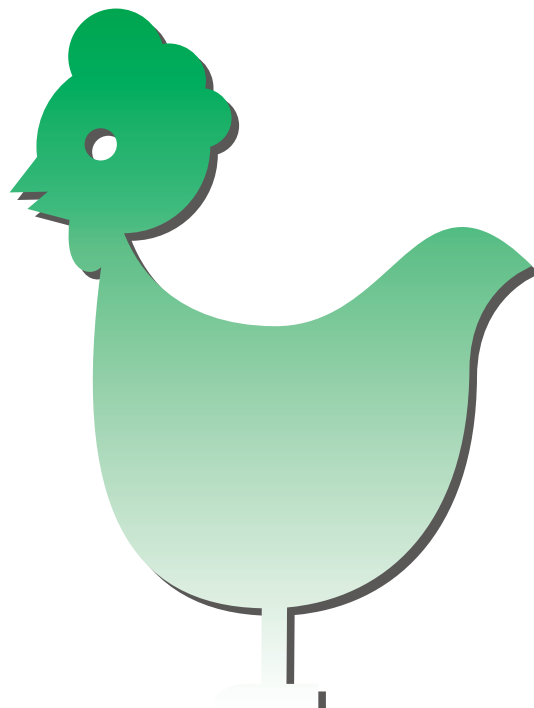


## 第5章

たから

# 地域の資源を 生かした多様な産業でつくる にぎわいあるまちづくり

- 第1節 農林水産業の振興
- 第2節 商工・サービス業の振興
- 第3節 雇用の創出と安定、雇用環境の整備
- 第4節 観光の推進
- 第5節 地域間交流・国際交流の推進
- 第6節 定住と市民交流の促進



## 第1節 農林水産業の振興

### 現況と課題

本市の基幹産業と位置付けられている農林水産業は、豊かな自然環境を背景として多様な農林水産物を生産・産出しています。

#### 1 農業

本市の農業は、稲作をはじめ、野菜、果樹、畜産、植木・緑化樹等の多様な生産活動が行われていますが、農業従事者の高齢化等により農家数や農用地の面積等は年々減少してきており、農業生産構造のぜい弱化が進んでいます。また、有害鳥獣による農産物や林産物の被害が年々深刻化しています。

このような状況の中、認定農業者<sup>(※)</sup>や農業後継者、新規就農者の育成・確保に努め、経営基盤の強化や近代化に努めるとともに、多様な担い手を確保・育成する必要があります。

一方、農業産出額の7割超を占める畜産業は、国際的な競争力の強化が課題となっている中、生産コストの削減と同時に生産性の向上も求められており、また、飼料自給率の向上や家畜防疫体制の強化などにも取り組む必要があります。

#### 2 林業

本市の森林面積は約2万1千ヘクタールで、市の総面積の約64パーセントを占めています。民有林における人工林率は約70パーセントと高く、林齢50年前後の森林が多く、良質な木材資源の充実を図るため、除間伐などの保育事業を実施し、健全な森林づくりに取り組んでいますが、一部では適正な管理がなされていない民有林も見られます。

一方で、国内外の木材の需要は拡大していますが、木材価格の回復は緩やかで低迷が続いており、林業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

後継者や新規参入者の確保に取り組み、水源かん養、保健休養、地球温暖化防止機能などの公益的機能を十分に発揮できるように森林整備に努める必要があります。

#### 3 水産業

本市の漁業は、沿岸漁業とノリ養殖業が主体であり、クルマエビ、ヒラメ等の種苗放流を行い、つくり育てる栽培漁業の展開と、体長による採捕制限や網目規制等による管理型漁業の実施、ノリ食害対策を実施しています。

しかし、水産資源の減少や魚価の低迷、燃料費などコストの増大、漁業従事者の高齢化や後継者不足など依然として厳しい状況が続いています。

このようなことから、漁業協同組合と連携しながら、栽培漁業と管理型漁業をより一層推進し、水産資源の維持・増大を図る必要があります。

内水面では、毎年アユ等を放流し、また、ブラックバスやカワウ等の食害生物の駆除を行っており、引き続き種苗放流等による資源管理に努める必要があります。

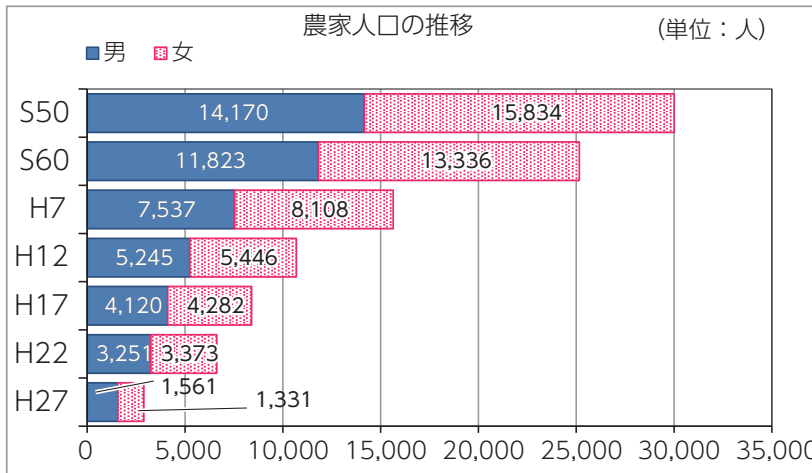
(※) 認定農業者／農業経営基盤強化促進法に基づき、効率的で安定した農業経営を目指す農業者で、農業経営改善計画の認定を受けた農業者

また、本市が管理する野口・桂島漁港の施設が老朽化しているため、整備を行っていく必要があります。

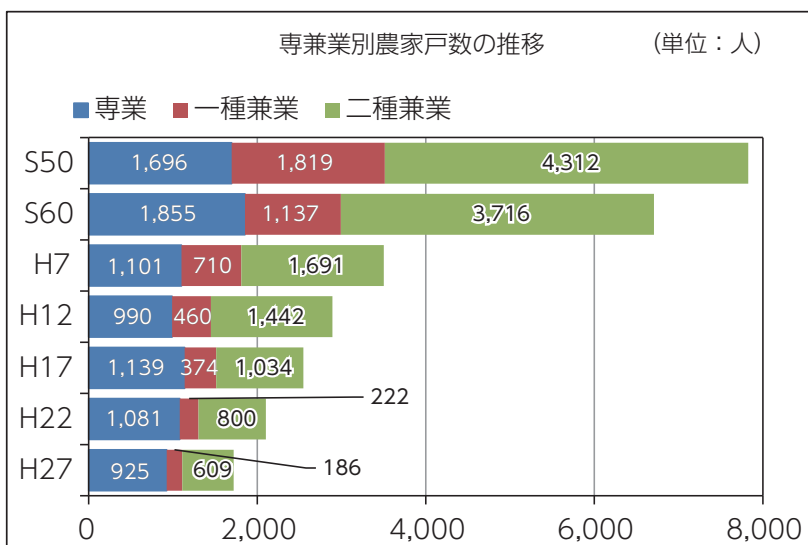
#### 4 6次産業化・ブランド化

本市の6次産業化の取組は、小規模なものが大半であり、事業者の高齢化等により後継者不足に悩む経営者が増加しています。事業者の所得向上を図っていくためには、豊富な地域資源を活用して1次産業から3次産業までの多様な事業者が独自性のある付加価値の高い商品の生産・加工・販売に、一体的かつ総合的に取り組む必要があります。

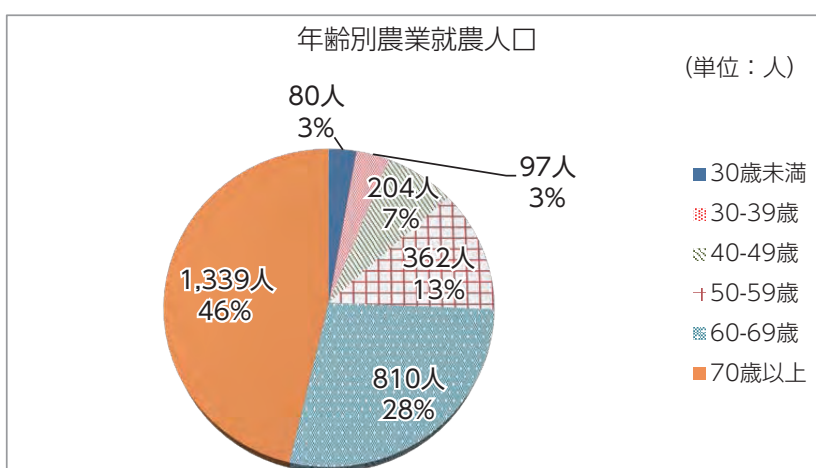
あわせて、高付加価値化による所得向上のため、農林水産物のブランド化に取り組む必要があります。



資料：農林業センサス



資料：農林業センサス



資料：農林業センサス

○漁業者数の推移

年次	H24	H25	H26	H27	H28
漁業者数(人)	135	132	131	126	117

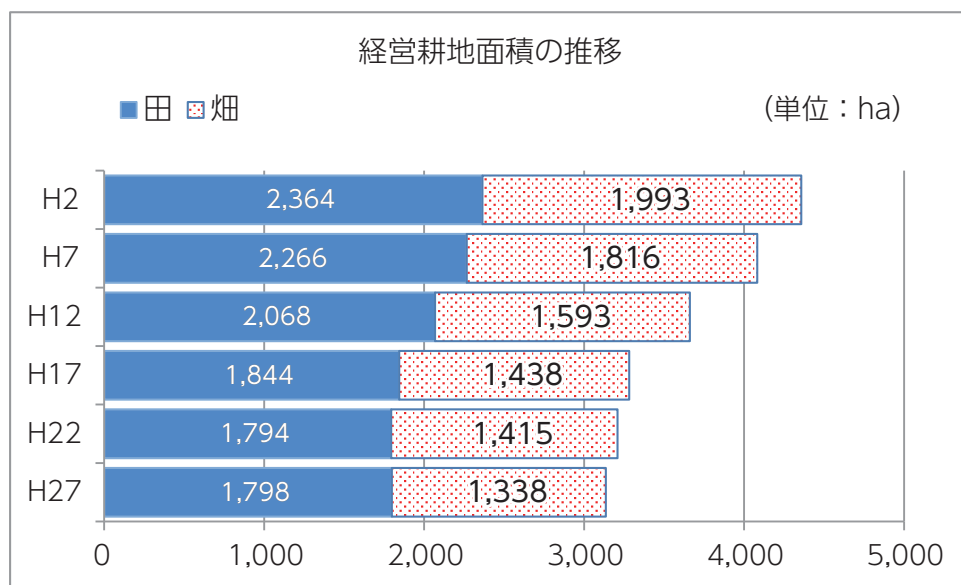
資料：北さつま漁業協同組合

○保有山林面積規模別林業経営体数

(単位：経営体)

保有山林なし	3ha未満	3～5ha	5～10ha	10～20ha	20～30ha
3	0	10	8	5	2
30～50ha	50～100ha	100～500ha	500～1,000ha	1,000ha以上	計
2	1	0	0	1	32

資料：2015年農林業センサス



資料：農林業センサス

○主な作物別作付面積の推移

(単位：ha)

年次	H2	H7	H12	H17	H22	H27
米(陸稲を含む)	2,000	2,120	1,840	1,690	1,623	1,570
麦類	353	123	71	37	22	25
雑穀・豆類	185	64	56	72	34	23
いも類	327	214	157	159	230	268
野菜	719	609	620	466	516	448
果樹	986	920	893	831	769	770
工芸作物	270	229	205	166	124	89
花き・花木その他	811	1,050	1,050	929	960	869

資料：農政課

## ○主な作物別生産額の推移

(単位：百万円)

年次	H2	H7	H12	H17	H22	H27
米（陸稻を含む）	2,625	2,771	2,030	1,535	1,846	1,520
麦類	170	19	20	6	6	2
雑穀・豆類	83	26	20	12	6	5
いも類	398	337	310	349	381	574
野菜	1,810	2,180	2,040	1,425	1,559	1,693
果樹	2,970	3,604	1,830	1,981	1,681	3,151
工芸作物	712	675	690	526	374	241
花き・花木その他	795	2,448	1,830	1,476	1,525	1,142

資料：農政課

## ○主要家畜の頭羽数の推移

(単位：頭、千羽)

年次	H2	H7	H12	H17	H22	H27
乳用牛	730	840	710	710	513	370
肉用牛	12,200	15,800	16,500	18,000	15,881	14,090
豚	38,700	37,900	45,900	42,000	42,703	51,558
鶏（レイヤー）	2,127	2,206	2,534	2,830	2,331	2,585
鶏（ブロイラー）	2,522	1,179	1,314	1,253	1,808	1,308

資料：農政課

## ○主要家畜の生産額の推移

(単位：百万円)

年次	H2	H7	H12	H17	H22	H27
乳用牛	273	305	330	321	366	273
肉用牛	3,855	3,853	3,770	4,793	4,077	8,882
豚	2,712	2,680	3,140	2,524	1,594	2,107
鶏	9,414	6,907	8,610	9,091	10,642	14,393
計	16,254	13,745	15,850	16,729	16,679	25,655

資料：農政課

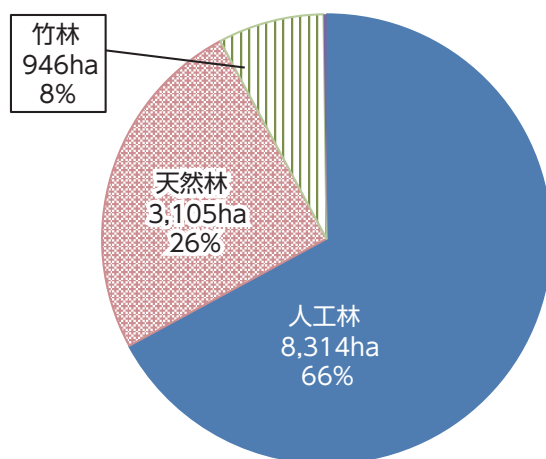
## ○北さつま漁協出水支所の年度別生産額

(単位：千円)

年次	H24	H25	H26	H27	H28
生産額	332,213	315,545	320,726	330,789	322,385

資料：北さつま漁業協同組合

## ○民有林の林種別面積



資料：農林水産整備課

## 基本的方向

## 1 農業

農業の生産体制を整備するために、地域農業を支える担い手農家や新規就農者等の経営体の育成を推進し、また、女性農業者・高齢農業者など多様な担い手の育成・強化を図ります。

また、担い手の少ない中山間地域では、地域全体で取り組む農作業受託や集落営農の体制づくりを進めます。

耕作放棄地の増加を防ぎ、優良農地を確保するため、農地の流動化及び団地化を進め、担い手への集積を図るとともに生産体制の強化のため、補助事業等を活用し、省力化機械の導入や施設の近代化を図ります。

畜産業においては、規模拡大や新技術の導入、優良家畜への改良促進を図るとともに、耕畜連携<sup>(※)</sup>等の取組を推進し、自給飼料の向上及び生産体制の確立を図ります。また、家畜伝染病の発生予防のために防疫体制の強化に取り組めます。

また、経営基盤の強化を図るため、補助事業等を活用して老朽化した農業用施設を更新・改良するとともに、地域住民と協働して農地や農業用水などの資源の保全等に努めます。

あわせて、有害鳥獣による農作物等の被害防止に努めます。

## 2 林業

森林の持つ公益的機能を発揮させるため、補助事業を活用し、除間伐などの推進や林道等の基盤整備を図ります。

また、技術研修の受講の促進、社会保障費の助成を行い、林業従事者の育成確保に努めます。

森林組合の森林整備情報の共有化、施業の集約化を支援し、地元産材の安定供給を図ることにより、需要拡大に努めるとともに、木材産業の振興と生産体制の強化を図ります。

(※) 耕畜連携／主に耕種農家が畜産農家へ飼料作物等を供給する代わりに、畜産農家は耕種農家へ堆肥を供給する取組

### 3 水産業

海面漁業は、水産資源の維持増大のため放流事業等の栽培漁業と資源管理型漁業を推進します。また、漁港等の漁業関連施設の整備を行うとともに、後継者の確保育成に努め、水産物の安定供給を図ります。

内水面漁業については、種苗放流、食害生物の駆除による資源確保等に努めます。

### 4 6次産業化・ブランド化

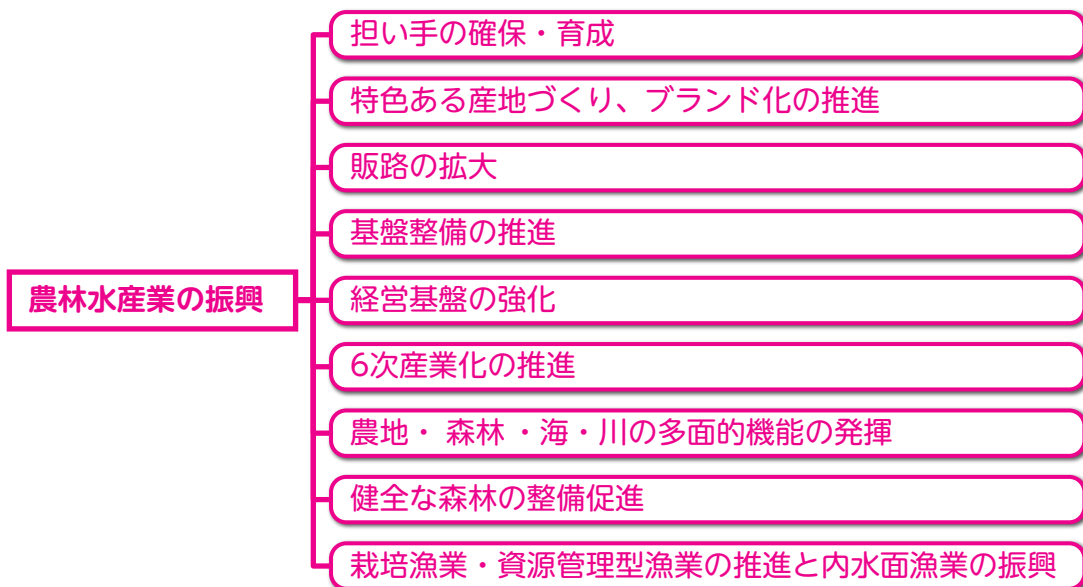
農林漁業者による6次産業化と農林漁業者と商工業者が連携する農商工連携の両面を総合的に進めるとともに、高収益作物の導入や重点品目の設定により、農林水産物のブランド化・高付加価値化を図ります。

また、健康で豊かな食生活の普及・定着のための食育・地産地消の推進に努めます。

## 成果指標と目標値

成果指標	現状	目標
認定農業者数	507人	500人
林業従事者数	39人	60人
漁業従事者数	117人	110人
認定新規就農者 <sup>(※)</sup> 数	11人	20人
担い手への農地集積率	43.4%	50%

## 施策の体系



(※) 認定新規就農者／農業経営基盤強化促進法に基づき、将来において効率的で安定した農業経営を目指す青年等新規就農者で、青年等就農計画の認定を受けた新規就農者

## 施策の概要

## 1 担い手の確保・育成

認定農業者等の中心的経営体を育成しながら新規就農者、農業後継者の確保育成と家族経営協定<sup>(※)</sup>や農業経営の法人化を促進し、女性農業者・高齢農業者など多様な農業の担い手の育成・強化を図るとともに、農作業受託組織や集落営農の体制づくりを進めます。

また、林業の就労条件改善を図るとともに、林業労働力確保支援センターの活用を通じ、若年労働者、林業事業体の確保育成に努め、併せて自伐型林業<sup>(※)</sup>の推進を図ります。

漁港、漁場及び漁村の環境整備を進めることで、漁業者の生産意欲の向上を促進し、後継者の確保育成を図ります。

鳥獣被害防止のため、狩猟免許取得促進を図り、捕獲者である猟友会員の確保に努めます。

## 2 特色ある産地づくり、ブランド化の推進

生産技術の改良や品質向上により特色ある産地として生産体制の強化を図り、農畜産物をはじめ早掘りタケノコ、特産魚種や出水ノリなど安全・安心な農林水産物のブランド化を進めます。

また、新たな高収益作物を導入し、特産作物として産地形成を図り、地域特産品の掘り起こしも進めます。

## 3 販路の拡大

関係機関と連携して、生産者の有利販売につながる市場等の流通情報を収集し、高速交通体系を活用した販路拡大に努めます。

また、農林水産物の直売所等での販売を促進し、地産地消の推進に努めます。

森林資源の充実に対応した木材産業の振興を図るため、地材地建の推進に努めます。

## 4 基盤整備の推進

国・県の事業を積極的に活用し、農業用施設や林道及び作業道の整備・改良を計画的に推進します。

鳥獣被害防止や耕作放棄地の解消に努めるとともに、農地の有効利用を促進し、農地の流動化、団地化を進めながら、農地中間管理機構などを活用し農業の担い手及び認定農業者への利用集積を図ります。

栽培漁業のための漁場整備を推進し、地域の実態に即して漁港等の漁業関連施設の整備を進めます。

(※) 家族経営協定／意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる魅力的な家族農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族全員が働きやすい就業条件などについて、家族間の十分な話し合いに基づき取り決める協定

(※) 自伐型林業／森林の経営や管理、施業を山林所有者や地域が行う自立自営型の林業



## 5 経営基盤の強化

農林水産業における生産性の向上と低コスト化を図るため、省力化機械、高能力機械の導入や施設の近代化を促進します。

新技術の導入や経営規模拡大により経営基盤の強化を促進します。また、稲作農家と畜産農家による耕畜連携を進め、良質な粗飼料の生産で、飼料自給率の向上及び生産体制の確立を進めます。

口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザなど家畜伝染病の発生予防・まん延防止対策等の強化に努めます。

地元産材を安定的に供給するため、森林情報のデータベース化を促進し、集約的な施業を推進します。

研究機関等と連携を図り、魚類等の研究及び保護増殖を推進します。また、ノリ養殖業では、漁場の適正管理により生産量の現状維持を図り、品質や収量向上の研究に努めながら経営の合理化を推進します。

## 6 6次産業化の推進

6次産業化に関する啓発や意識高揚に努めるとともに、高齢者や女性が有する豊富な知識や経験が十分に活用されるように、情報収集や6次産業化に向けた活動の支援を行います。

また、商品開発及び施設整備に関する補助金や資金調達を円滑にするための各種制度を活用しながら、地域一体となった体制づくりを推進します。

## 7 農地・森林・海・川の多面的機能の発揮

農地や水などの豊かな農村環境の保全を通じて、美しい景観の形成で魅力ある地域づくりを進めます。あわせて、健康で豊かな食生活の普及・定着のための食育を推進します。

国土の保全や災害の防止、水源のかん養など公益的な機能を高度に発揮できるよう、健全な森林の育成に努めるとともに、市民ボランティアによる広葉樹植栽等を行い、森林が果たす公益的機能についての啓発普及を行います。

また、市民の森や高野山公園等の森林とふれあい憩える場の維持管理に努め、関係機関と一体となり、河川美化活動の推進や親水施設等の充実を図るとともに、海や川に親しむ各種イベントを支援します。

## 8 健全な森林の整備促進

豊かな森林資源を将来にわたり維持増進を図るために、多様な森林を計画的に造成、整備します。

森林の保育事業においては下刈、つる切り等をはじめ、適正な密度を保つよう除間伐を積極的に推進するとともに、市有林内の100年の森や長伐期施業林<sup>(※)</sup>等の健全育成を図りながら、質・量とも充実した森林の造成を図ります。

また、竹林伐採補助により竹林整備を促すことで森林への竹侵食を抑制し、健全な森林管理を図ります。

(※) 長伐期施業林／人工林では伐採林齢は40から50年ぐらいであるが、概ね2倍程度の80から100年まで伸ばす方法を長伐期施業といい、森林の持つ公益的機能が長期に渡り安定的に維持される人工林

## 9 栽培漁業・資源管理型漁業の推進と内水面漁業の振興

クルマエビ、ヒラメ等稚魚の放流事業や漁場整備を推進します。

また、八代海（不知火海）沿岸の各市町村や関係機関との連携のもと、漁場の環境の保全を図ります。

資源確保のため、内水面漁業協同組合が行う各種放流事業や食害生物駆除事業等を支援します。

### 市民の役割

- 1 美しい農山漁村の景観を保持するため、地域一体となって環境保全に取り組みます。
- 2 地元産の農林水産物の消費に努めます。

### 関係計画等

計画名	出水市食料、農業及び農村基本計画
策定年月	平成24年6月（平成29年6月見直し）
計画期間	平成24年度～平成33年度（10年間）
所管課	農政課
計画名	出水市森林整備計画
策定年月	平成27年4月
計画期間	平成27年度～平成36年度（10年間）
所管課	農林水産整備課
計画名	出水市6次産業化推進戦略
策定年月	平成28年3月
計画期間	平成27年度～平成31年度（5年間）
所管課	農政課

## 第2節 商工・サービス業の振興

### 現況と課題

日常の買い物の中心は大型店舗が集中する地域に移り、高速交通網の発展により周辺大都市への消費流出も進んでいます。業態についてもコンビニエンスストアに代表される総合サービス業へと急速に移行し、地元商店街・通り会は集客力が著しく低下し、後継者不足等から空き店舗の増加も目立っています。

本市の商業規模は、卸売業及び小売業の事業所数、従業員数ともに減少しています。人口減少によりマイナス傾向は続くと思われませんが、卸売業の商品販売額は伸びるなど、新幹線や南九州西回り自動車道の高速交通網の整備により、人・モノの流通が活性化した効果も出ています。市外・県外からの交流人口の更なる増加を図り、市内での消費活動を促進することで、地域外のお金をより多く獲得しつつ、市民の地元商店における消費活動を促進し、地域内のお金を地域内で巡回させる地域内循環型経済を目指す必要があります。

また、地元商店街・通り会は、生活空間でもあることから、地域コミュニティ機能の維持のためにも、地域商業の振興を図り、にぎわいを取り戻すことが必要です。

製造業を中心とする工業の状況は、バブル崩壊後の長引く不景気やリーマンショックの影響により、事業所数、従業員数、製品出荷額のいずれも減少しています。最近では、市内製造業の設備投資や雇用人員の増加傾向が見受けられますが、一方で、全国的な人手不足という新たな課題に直面していますので、製造現場の省力化・自動化のための設備投資も積極的に支援し、市内企業の競争力の強化を図りつつ、農商工連携を進めながら、持続可能で多様な企業活動を促進する必要があります。

### ○市内の事業所数等の状況

項目		平成 19 年	平成 26 年	増 減
事業所数 (件)	小売業	642	423	△ 219
	卸売業	129	91	△ 38
	製造業	110	107	△ 3
	計	881	621	△ 260
従業員数 (人)	小売業	3,395	2,321	△ 1,074
	卸売業	795	546	△ 249
	製造業	4,727	3,581	△ 1,146
	計	8,917	6,448	△ 2,469
商品販売 (製造品出荷) 額 (百万円)	小売業	50,866	41,748	△ 9,118
	卸売業	41,401	73,057	31,656
	製造業	100,828	77,568	△ 23,260
	計	193,095	192,373	△ 722

資料：商業統計調査・工業統計調査

### ○商店街・通り会エリアの空き店舗解消数

年次	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28
空き店舗解消数 (件)	2	7	0	3	3

資料：シティセールス課

## 基本的方向

関係機関・団体との連携を密にし、きめ細やかな経営指導や融資制度等により地元事業所の経営基盤の強化を図ります。

また、大型店舗と地元商店という従来の競争から、個々の店舗が「個店の魅力向上」に視点を変え、店舗や商品が持つ歴史や作り手のこだわりなどのストーリーを付加価値化する「コトづくり」を推進します。商店街や通り会が魅力ある店舗の集合体となることで、買い物をするだけでなく回遊することを楽しさを感じられる時間消費型・観光型の商業空間の創出を目指します。

さらに、遊休不動産である空き店舗等の有効活用を図りながら、関係機関・団体と一体的な創業支援を行うことで、新規創業者の増加を目指し、商店街・通り会エリアを中心としたにぎわいの創出を図ります。

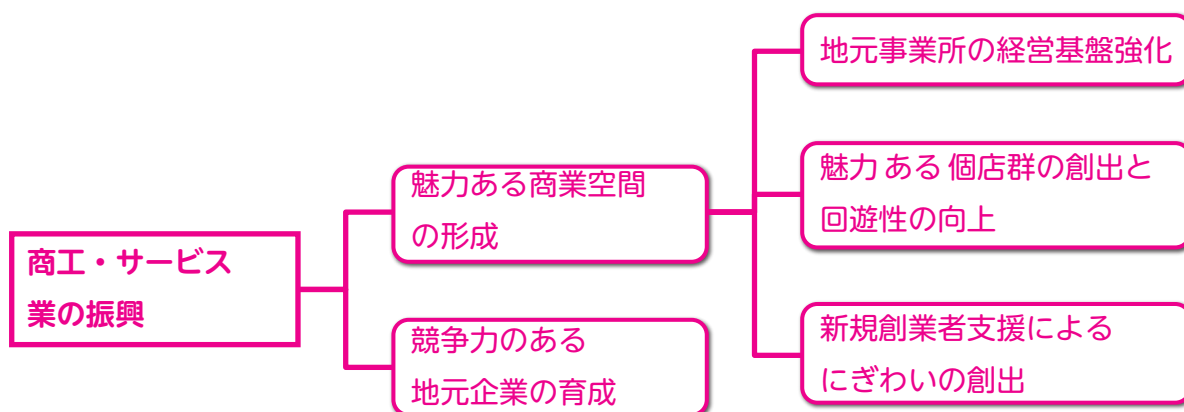
また、市内製造業は優れた技術力で市内経済を支えています。その多くは中小企業者であり、取引先の大企業の影響を受けやすいことから、小さな規模でも頑張る企業に対しては、きめ細やかな支援策を講じ、より一層競争力の強化を図ります。

さらに、サービス業の振興、農商工連携による新たな付加価値の創造及びICTやIoT<sup>(※)</sup>の発展に対応したモノづくりを推進し、高速交通網を生かした流通サービス業との連携も深めながら、市内経済の更なる活性化を目指します。

## 成果指標と目標値

成果指標	現状	目標
商店街・通り会エリアの空き店舗解消数	—	20件（累計）
創業支援による新規創業者数	—	40件（累計）

## 施策の体系



(※) IoT/モノのインターネット モノ(物)がインターネットで相互に通信し、利便性や工場での生産効率性を高めたりすること。

## 施策の概要

## 1 魅力ある商業空間の形成

## (1) 地元事業所の経営基盤強化

出水商工会議所、鶴の町商工会及び民間金融機関との連携により、綿密な経営計画の策定を支援するとともに、各種融資制度を活用することにより経営基盤の強化を図ります。

## (2) 魅力ある個店群の創出と回遊性の向上

それぞれの店舗が本来有する魅力を専門家、消費者及び生活者が参画した中で磨き上げ、魅力ある店舗空間の創出、選んでもらえる商品づくりを推進します。

また、観光地から商店街・通り会エリアへ誘導するためのPRを強化し、観光地からの回遊性を高めるための社会基盤整備を行います。

## (3) 新規創業者支援によるにぎわいの創出

関係機関・団体の協力の下で研修会をはじめとする各種創業支援策を充実させながら、起業意欲の醸成を図ります。

商店街・通り会エリアに、小売業だけではなく時代のニーズに即した新たな業態の誘致も進め、人・モノの往来を活発化することで、全体としてのにぎわい創出を推進します。

## 2 競争力のある地元企業の育成

各種融資制度による経営基盤の安定化を図り、生産性の向上やICT・IoTの発展に対応するための設備投資に対する支援を行い、企業の稼ぐ力を高めます。

市内企業の異業種による交流を活性化し、農商工連携や産学官金連携を強化し、市内企業の販路拡大に向けた取組を支援することで、次世代を担う新事業の展開や人材育成の充実を目指します。

## 市民の役割

- 1 地元でも購入できるものは、積極的に地元商店で購入します。
- 2 地元商店や市内企業の魅力発見に努め、市内外にPRします。

## 第3節 雇用の創出と安定、雇用環境の整備

### 現況と課題

本市の有効求人倍率は、平成21年の大手企業の相次ぐ撤退とリーマンショック等の影響により全国最低レベルまで落ち込みましたが、平成23年度以降は緩やかに回復基調を継続し、平成27年12月以降は1を超え、人手不足が顕著となり雇用する側から見た状況が厳しい局面に入っています。

また、求人数は十分であっても求職者の希望と合致しない、いわゆる雇用のミスマッチも顕著に表れています。市民意識調査においても、「若者等に魅力ある就労の場づくり」や「本市の特性に合った工業の振興や企業誘致の推進」が、重要度は高く満足度は逆に低いという結果でした。そのため、産業振興による安定した雇用の確保、企業誘致や創業支援による多様な雇用の創出はもちろん、市、事業者及び出水公共職業安定所をはじめ、各関係機関との連携による魅力のある職場の創出に取り組む必要があります。

#### ○企業立地協定数

年次	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28
協定数（件）	2	0	2	2	1

資料：シティセールス課

#### ○支援事業活用による新規雇用者数

年次	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28
新規雇用者数（人）	0	40	0	19	53

資料：シティセールス課

### 基本的方向

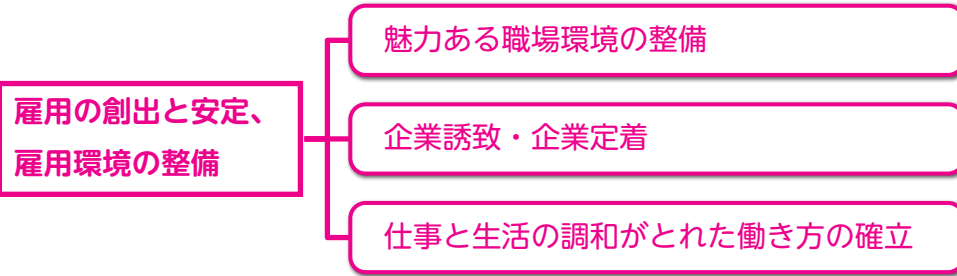
人口減少に伴う労働力不足及び雇用のミスマッチを解消するため、魅力ある職場環境の整備をはじめ、新規創業支援、市内企業の活動支援、高速交通網等の強みを生かした企業誘致等に積極的に取り組むことで、幅広い業種での新たな雇用の創出に努めます。

また、市内企業及び関係機関・団体と連携を図りながら、若者や女性をはじめ多様な人材が活躍できる労働環境の実現のために、雇用する側も働く側も互いに尊重し合い、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のとれた働き方の確立を目指します。

### 成果指標と目標値

成果指標	現状	目標
企業立地協定数	－	5 件（累計）
支援事業活用による新規雇用者数	－	85 人（累計）
市内製造業従事者【工業統計調査】	3,581 人	3,700 人

## 施策の体系



## 施策の概要

### 1 魅力ある職場環境の整備

働きがいがあり魅力ある職場環境の整備のため、労働者の生命・身体・心の健康に配慮した労働条件や福利厚生施設等の環境整備を促進します。

### 2 企業誘致・企業定着

高速交通網等の強みを生かした企業誘致活動はもちろん、市内企業との密接な情報交換により、時代に即した操業しやすい環境を整えることで、産業基盤を更に強化し、雇用の創出と安定を目指します。

### 3 仕事と生活の調和がとれた働き方の確立

雇用する側が求める雇用形態と、働く側が求めるライフスタイルの多様性を互いに認め合い、尊重し合いながら、仕事と生活の調和のとれた働き方（ワーク・ライフ・バランス）の確立を目指します。

## 市民の役割

他者と認め合い、助け合いながら、職場環境の改善に努めます。

## 第4節 観光の推進

### 現況と課題

今日の観光は、団体旅行から個人や少人数の旅行へ、内容も物見遊山的な観光に加え、体験型観光の需要も増えてきています。

また、少子高齢化が進行し、日本人観光客数が減少していく中で、外国人観光客数は急激に増加しています。

特別天然記念物のツルや国の重要伝統的建造物群保存地区である出水麓武家屋敷群などは、国内外に誇れる魅力的な観光資源ですが、知名度を上げるためにも、国内外にプロモーション<sup>(※)</sup>を図る必要があります。

一方、新たなホテルの建設や農家民泊など、本市に宿泊できる環境が充実してきています。

他の地方自治体では、観光に関する組織強化が進められており、ワンストップ窓口の設置や日本版DMO<sup>(※)</sup>の設立に向けた取組が進められ、地域間競争が激化しています。

本市では、官民で様々なイベントを開催していますが、観光による消費につながっているか、改めて検証が必要です。

### ○市内宿泊者数の推移

年次	H24	H25	H26	H27	H28
宿泊者数(人)	85,515	93,239	92,946	101,439	114,498
うち外国人(人)	493	689	1,321	1,505	1,657

資料：シティセールス課

### 基本的方向

本市の主な観光資源であるツルと武家屋敷群の魅力アップを図ります。

また、それに次ぐ観光資源として、戦争遺跡群や農家民泊、オルシなどを位置付け、ターゲットを絞って観光プロモーションを行います。

国が推進している日本版DMOについて調査研究し、官民一体となって効率的な事業運営ができる組織の構築を目指します。また、観光ガイドやコンシェルジュ<sup>(※)</sup>の育成に努めます。

イベントの見直し、再編を行い、地域の活性化につながるイベントの充実を図ります。

### 成果指標と目標値

成果指標	現状	目標
宿泊者数	114,498人	120,000人
外国人宿泊者数	1,657人	3,000人

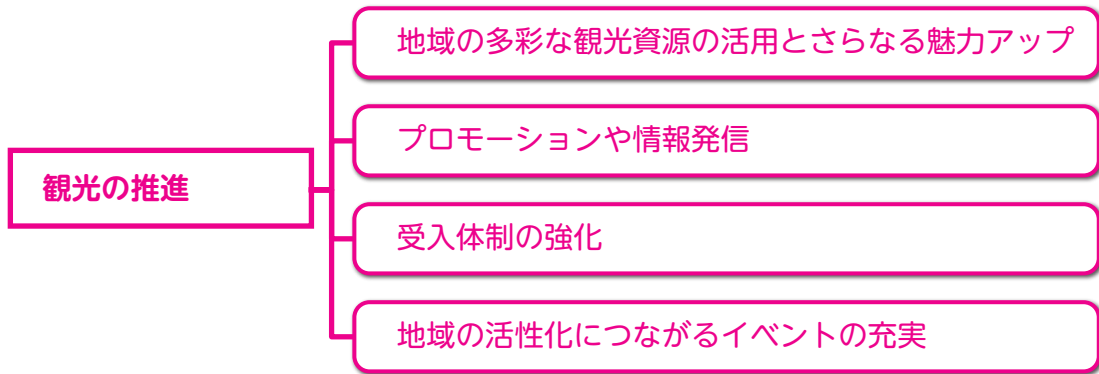
(※) プロモーション／誘客のための宣伝活動・広報活動

(※) 日本版DMO／官民協働で市場調査などの手法を用い、経営的な視点から「観光地域づくり」を進める法人。  
[Destination Management / Marketing Organization] の略

(※) コンシェルジュ／一つの窓口で、客からの質問や相談、要望に対して豊富な知識に基づきそれぞれに合った提案やサービスを提供する人



## 施策の体系



## 施策の概要

## 1 地域の多彩な観光資源の活用とさらなる魅力アップ

外国人観光客や修学旅行、シニア世代など観光客のニーズに応じて、農家民泊や戦争遺跡群、ご当地グルメ、九州オルレ出水コースなど多彩な観光資源の活用を推進するとともに、さらに新たな観光資源の発掘や充実を図ります。

また、ツルや武家屋敷群など従来の観光資源においては、出水に宿泊しなければ見ることのできないツルの朝の飛び立ち、出水麓歴史館、武家屋敷での着物着付け体験等更なる魅力アップを進め、観光客の市内での滞在時間を増やします。

## 2 プロモーションや情報発信

多言語に対応した観光情報サイト「出水ナビ」やSNS<sup>(※)</sup>などを活用した情報発信により、個人観光客の誘客を図るとともに、国内外への旅行商談会への参加や旅行会社への営業活動を行い、団体ツアーの誘客も図ります。

また、観光資源に応じたターゲットを設定し、効果的なプロモーションを展開します。

## 3 受入体制の強化

観光に関するワンストップ窓口機能と効率的事業運営を兼ね備えた組織を民間主導を基本に官民一体となって構築します。

また、観光客へのおもてなしや特産品の販路拡大に向けたPRの向上のため、観光ガイドやコンシェルジュの育成に努めます。

観光情報を現地において提供する案内看板は、多言語化や出水市サイン計画に基づいた誰もがわかりやすい内容とします。

## 4 地域の活性化につながるイベントの充実

観光による消費額を増やすイベントへの再編や自立したイベントの充実により地域の活性化を図ります。

(※) SNS / Social Networking Service (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) の略で、個人間のコミュニケーションを支援するコミュニティ型の会員制サービス及びそのWebサイトのこと。

## 市民の役割

- 1 観光客をおもてなしの心で迎えます。
- 2 魅力ある観光資源を市外にPRします。

## 関係計画等

計画名	出水市サイン計画
策定年月	平成27年3月
計画期間	期間の定めなし
所管課	都市計画課

## 第5節 地域間交流・国際交流の推進

### 現況と課題

人口減少が進行する中、歴史・文化・産業などで関連のある自治体と情報交換を行うなど、地域間交流を通じてこれまで以上に交流人口を増加させる必要があります。

また、グローバル化の進展により、本市における外国人登録者や外国人旅行者も増加し地域レベル・市民レベルでの国際化の必要性が高まっています。

これまでも、海外都市との姉妹都市盟約などの取組も進めてきましたが、今後も海外の文化や情報と触れ合うことにより、相互理解を深め、経済や観光などでの交流を広げていくことが必要です。

#### ○ツルマラソン大会参加申込者数

年次	H24	H25	H26	H27	H28
申込者数(人)	2,556	2,966	3,155	3,105	3,351

資料：産業振興総務課

#### ○出水市農家民泊・民宿統計

年次	H24	H25	H26	H27	H28
外国人宿泊者(人)	111	55	161	176	278

資料：シティセールス課

#### ○スポーツ合宿利用者延べ人数

年次	H24	H25	H26	H27	H28
延べ人数(人)	6,069	5,955	7,807	8,320	8,726

資料：産業振興総務課

### 基本的方向

地域間・国際交流の推進に当たり、異なる文化・歴史への理解を深めるとともに、近隣自治体、友好都市及び海外の姉妹都市との経済、観光、教育など幅広い分野での交流を推進します。

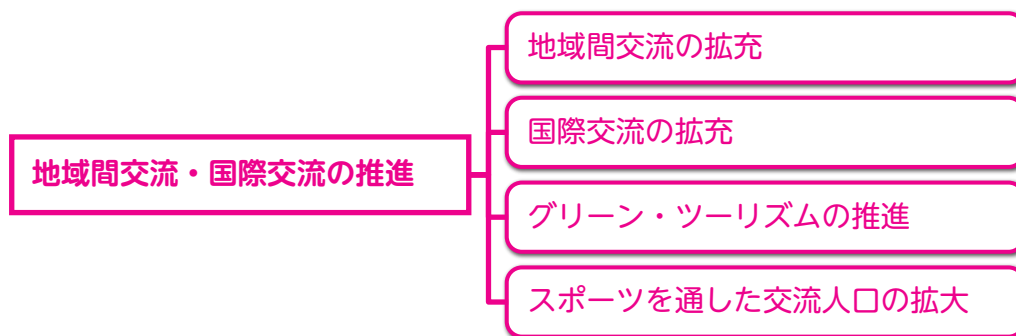
農家民泊などグリーン・ツーリズムを活用して、修学旅行生や外国人観光客等の受入れを積極的に進めます。

さらに、スポーツイベントの開催やスポーツ合宿の誘致により、交流人口の拡大を図ります。

### 成果指標と目標値

成果指標	現状	目標
ツルマラソン大会参加申込者数	3,351人	4,000人
海外からの農家民泊者数	278人	400人
スポーツ合宿利用者数	延べ8,726人	延べ10,000人

## 施策の体系



## 施策の概要

### 1 地域間交流の拡充

友好都市である北海道釧路市及び山口県周南市との人的・文化的・経済的交流を通じて、相互の発展に努めます。

また、県境の立地性を生かし近隣地域と情報発信を連携し、地理的要因や歴史・文化などの関連が深い自治体との地域間交流を進めます。

### 2 国際交流の拡充

姉妹都市である大韓民国順天市スンチョンや台湾埔里鎮プーリーとの交流事業や市民への情報発信を充実させることにより、お互いのまちの歴史や文化の特性を理解し、それぞれの価値観を尊重し認め合うことで、市民の視野を広げるとともに、経済、観光、文化、スポーツ、環境、教育など幅広い分野において交流を進めます。

また、国際交流を進めることで、増加傾向にあるインバウンドの流れを本市に呼び込みます。

さらに、国際ツルシンポジウム等による、ツルの研究成果や情報の共有、啓発・保護活動を通じて、海外の自治体、研究者、保護団体等との人的・文化的交流を推進するとともに、バードウォッチング客の誘致や野鳥に関するイベントの創出により、国際交流の拡充を図ります。

### 3 グリーン・ツーリズムの推進

美しい農村の景観や新幹線の利便性を生かして農家民泊による修学旅行生や海外からの受入れを進めるとともに、受入態勢の充実に努め、グリーン・ツーリズムによる地域の活性化を図ります。

### 4 スポーツを通じた交流人口の拡大

県・地区大会及び各種スポーツイベントの誘致並びにスポーツ合宿誘致に努め、交流人口の拡大を図ります。

## 市民の役割

- 1 海外の文化や情報に触れ合う機会に積極的に参加し、その理解に努めます。
- 2 各種スポーツイベントへ積極的に参加します。

## 第6節 定住と市民交流の促進

### 現況と課題

人口の減少や少子高齢化の進行は、労働力の減少や地域経済の低迷、空き家の増加、地域コミュニティの機能低下等、私たちの生活に様々な影響を及ぼすことが懸念されています。

人口減少が進む中で地域の活力を維持するためには、定住人口を増やす取組に加え、市民間の交流を活発にする必要があります。

#### ○定住世帯数と定住者数の推移

年次	H24	H25	H26	H27	H28
世帯数（世帯）	42	57	40	56	29
定住者数（人）	105	158	100	174	79

資料：シティセールス課

#### ○交流センター利用者数の推移

	H24	H25	H26	H27	H28
利用者数（人）	13,472	15,026	15,162	15,435	14,823

※ 子育て支援室を除く。

資料：産業振興総務課

### 基本的方向

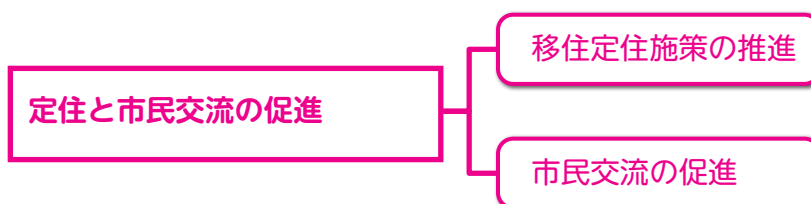
移住希望者に向けた情報発信や交通アクセスに恵まれた地域特性を生かした支援策の充実に努め、幅広い世代の移住を促進するとともに、人口の流出抑制に努めます。

また、市民相互の出会いと交流の場を創出し、あらゆる世代における市民間の交流を促進します。

### 成果指標と目標値

成果指標	現状	目標
新規定住世帯数	－	220 世帯（累計）
イベントによるカップル成立数	－	50 組（累計）
市民交流センター利用者数	14,823 人	16,000 人

### 施策の体系



## 施策の概要

## 1 移住定住施策の推進

移住紹介サイト等を活用し、移住希望者が必要とする生活や雇用等に関する情報を総合的に発信するとともに、移住体験ツアーや空き家バンク制度など移住につながる施策を展開します。

また、子育て支援や定住支援施策の充実、新幹線通勤など交通アクセスに恵まれた地域特性を生かし、移住定住を促進します。

## 2 市民交流の促進

市民間の交流による地域の活性化を図るため、結婚を希望する独身の男女を対象とした出会いと交流の場など、市民交流の機会を創出します。また、より活発な交流を支援するため、市民が様々なイベント等の運営や企画段階から参加できる機会の創出に努めます。

市民交流センターをはじめ、市民交流を進めるうえで活用しやすい施設の運営に努めます。

## 市民の役割

- 1 移住者を自分たちの地域をこれから共に支えてくれる地域コミュニティの一員として受け入れます。
- 2 イベントの企画運営に積極的に参加します。